

栗沢地域における 義務教育学校の設置について

令和6年7月10日
岩見沢市教育委員会

栗沢地域における義務教育学校の設置について

教育委員会の方針

1. 栗沢小学校の校舎を活用して、令和7年4月に義務教育学校を開校したい。
2. 新校舎建設の検討を進め、令和12年度の供用開始を目指して取り組みたい。

義務教育学校とは

一人の校長のもと、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校（小中一貫教育の手法の一つ）

空知管内では、砂川市、秩父別町（いずれも令和8年度開校予定）、月形町、長沼町（いずれも令和9年度開校予定）で義務教育学校の設置計画あり

義務教育学校の開校で期待される効果

現在、施設分離型で進めている小中一貫教育から、一つの校舎の中に1年生から9年生までの児童生徒が集うことで、**小学校と中学校の教職員が9年間の子どもの成長過程を共有でき、より柔軟で効果的な教育活動の実践が期待される。**

栗沢地域における義務教育学校の設置について

方針決定に至るまでの経過

令和元年 12月	児童生徒数が減少傾向にある中、学校の小規模化による教育環境への影響、学校の適正配置のあり方などを「岩見沢市立学校通学区域審議会」で協議（教育、PTA、町会、経済などの幅広い分野の方々に構成） 栗沢地域については、小中一貫教育の推進、義務教育学校の設置が望ましいとの見解をまとめ、教育委員会へ答申される。 ※栗沢地域では、小中学校のほか、地域学校協働本部（マロンドリーム）などにより、将来的な義務教育学校の開校を想定した視察や勉強会などの取り組みが進められる。
令和2年 7月	通学区域審議会の答申を踏まえ、教育委員会において「岩見沢市立小・中学校適正配置計画」を策定 栗沢地域については、義務教育学校若しくは小中一貫型小中学校として計画を進め、校舎等の改修についても検討していくこととなる。（校舎の改修時に義務教育学校を設置することを想定）
令和5年 4月	小中一貫型小中学校として小中一貫教育をスタート
令和6年 5月	学校運営協議会及び地域学校協働本部（マロンドリーム）より、市長及び教育長へ義務教育学校の早期設置を望む要望書が提出される。 ◆要望内容 ・令和7年度から栗沢小学校の校舎を活用して義務教育学校をスタートさせること ・施設一体型の新校舎の建設について、なるべく早く方向性を示すこと
令和6年 6月	これまで教育委員会では、新校舎の建設、義務教育学校の設置について、市長部局とも協議してきたが、上記の要望内容を踏まえて、改めて市長部局（学校の設置者である市長や予算の編成を担う企画財政部など）とも調整の上で教育委員会としての方針を決定

栗沢地域における義務教育学校の設置について

主な特色やメリットについて

<学校生活に関わること>

- ☐ 9年間の継続した学習指導、中学校の教員が小学校高学年の算数や英語などの授業を日常的に行う「乗り入れ授業」による専門的な指導などを通じて、学力の向上が期待できる。
- ☐ 小学校段階から中学校段階への移行がスムーズなため、中学校に馴染めないなど「中一ギャップ」と呼ばれる問題の緩和や解消が期待できる。
- ☐ 学校行事などを通じた異学年交流が促進され、精神的な発達や社会性の育成への効果が期待される。
- ☐ 一つの学校として、9年間で継続して児童生徒への学習指導が行われるため、児童生徒の個性や状況に応じたきめ細やかな指導がしやすい。
- ☐ 教職員間で児童生徒の状況を共有しやすく、効果的な指導に活かすことができる。
- ☐ 一つの学校、同じ校舎という環境から、「乗り入れ授業」の実施がしやすい。

<組織に関わること>

- ☐ 小学校と中学校が一つになった学校（一人の校長、一つの教職員組織）
- ☐ 小学校と中学校の両方の免許を持つ教員の配置が基本
※どちらか片方の免許のみを所持する教員が配置されないということではない。
- ☐ 配置される教員数は、道教委による小学校と中学校の配置基準の合計
※配置人員の総数は変わらないが、教員の弾力的な配置の検討が可能

栗沢地域における義務教育学校の設置について

なぜ義務教育学校なのか

栗沢地域では、当面は緩やかな児童生徒数の減少が予測されており、このまま推移した場合には、令和16年度において、小学校で複式学級になる学年が生じる可能性も見込まれています。

学校の小規模化が進んでも、子どもたちにより良い教育を提供するためには、地域の皆様のご協力をいただきながら、小中一貫教育の効果が発揮しやすい施設一体型の義務教育学校を設置し、メリットを最大限に活かした教育活動を展開していくことが望ましいと判断し、**令和7年4月から義務教育学校の設置を進める方針としたところです。**

※参考：児童生徒数と学級数の予測

□栗沢小学校

	R 6	R 1 2	R 1 3	R 1 4	R 1 5	R 1 6	R 1 7	R 1 8	R 1 9	R 2 0	R 2 1	R 2 2
児童数	95	74	72	70	68	66	66	65	64	63	62	61
学級数	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	6	5

□栗沢中学校

	R 6	R 1 2	R 1 3	R 1 4	R 1 5	R 1 6	R 1 7	R 1 8	R 1 9	R 2 0	R 2 1	R 2 2
生徒数	58	45	42	41	35	31	38	39	38	38	38	38
学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

※国立社会保障人口問題研究所の推計値に令和7年度の構成比を勘案して推計

※参考：栗沢小学校区における出生数の状況

H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
15	11	9	11	18	10

栗沢地域における義務教育学校の設置について

今後のスケジュール

1. 義務教育学校の設置

時期	内容	確認事項等
7月10日	地域説明会の開催 ※直ちに準備委員会による検討をスタート	<u>※開校に向けた課題の検討のため、学校、地域の代表者、市教委による準備委員会を組織し、具体的な協議を進める。</u> <u>※学校設置条例の改正には新しい名称（学校名）が必要なため、8月7日までに名称案を決定する必要あり</u> <u>※校歌や校章、制服など、名称以外の取り扱いは、準備委員会での検討を進め、年内を目途に方針を決定（開校までに決めるべきこと、開校後の検討にすることを整理）</u>
8月第3週か4週	第8回教育委員会定例会 ・教育委員会としての方針を正式決定 ・学校設置条例の改正審議	
9月下旬	市議会第3回定例会 ・学校設置条例の議決	
10月または11月	北海道教育委員会への届け出 ・義務教育学校設置	
2月まで	市の関係規則等の改正	

2. 新校舎の建設（イメージ）

R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
基本構想	基本計画 ・設備や機能の検討 ・必要面積の検討 ・建設場所の検討	基本設計	実施設計	建設工事		供用開始 グランド整備